

平成20年4月から国保と老人保健が変わります

健康増進課 保険係 内線2141・2142

■20年3月末に保険証更新の必要な方がいます

1. 後期高齢者医療制度が創設されます！

現在75歳以上の方(65歳以上で一定の障害のある方も含む)が対象となっている老人保健制度は町が運営していましたが、平成20年4月から県の「後期高齢者医療広域連合」が運営する後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の方(65歳以上で一定の障害のある方も含む)は後期高齢者医療制度に新たに参加することとなるため、保険証の更新が必要です。

2. 退職者医療制度の対象年齢が変わります！

会社などを退職し、厚生年金などを受給されている方が対象となる退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に引き下げられます。

現在退職者医療制度の対象となっている65歳以上の方は、4月から一般の国保の加入者となり、保険者番号が変更となるため、保険証の更新が必要です。その被扶養の方も、一般の国保への保険証の更新が必要です。

3. 70～74歳の自己負担割合は据え置かれます！

70～74歳の方が受診した時の自己負担割合は、平成20年4月から2割に引き上げられる予定だったため、保険証の表示が『2割(平成20年3月31日まで1割)』となっています。しかし今般、『平成20年4月から平成21年3月までの1年間、現行どおり1割に据え置く』旨決定されたことから、70～74歳の方の保険証の更新が必要です。

上記の3つのいずれかに該当する方は、3月末に保険証の更新が必要です。更新は各公民会長さんを通じて、各公民会で行う予定です。更新についての詳細が決定したら、防災行政無線などでお知らせします。

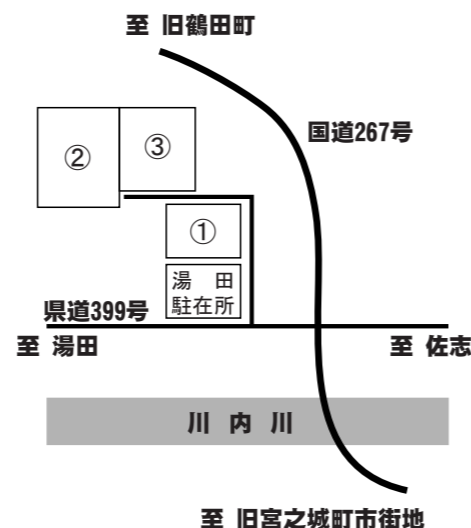
分譲地のあっせんについて

本庁財政課管財係 内線2232

No.	住所	地目	地積	分譲価格
①	さつま町湯田510-6	宅地	251.16㎡	2,009,280円
②	さつま町湯田512-11	宅地	380.21㎡	3,231,785円
③	さつま町湯田512-12	宅地	300.80㎡	2,556,800円

さつま町では上記土地の購入者を募集しています。なお、今回分譲価格の見直しを行い減額しました。申し込み及び現地案内は随時受付けていますので、財政課管財係までお問い合わせください。

位置図



税務課 資産税係 内線2115

■固定資産課税台帳等縦覧について

平成20年度の固定資産課税台帳などの縦覧を次のとおり行います。

縦覧は無料ですが、課税台帳の写しの交付は有料となります。また、本人の場合は印鑑、代理人の場合は印鑑と委任状を持参ください。

期間 = 4月1日～6月2日

土曜日、日曜日、祝日は除きます。

時間 = 午前8時30分～午後5時

場所 = 本庁税務課資産税係 各総合支所税務係
問い合わせ先

本庁税務課資産税係 内線2115

鶴田総合支所税務係 内線4214

薩摩総合支所税務係 内線6114

消防本部 ☎52-0119

■山火事にご注意ください

この時期は、農繁期を目前に田んぼや畑の野焼きなどの火入れが頻繁に行われ、これを原因とした山火事が多発する時期です。

山火事はいったん発生すると、落ち葉などの燃えやすい物が密集しているため延焼のスピードが速く、入り組んだ地形が多いうえに付近に水利が乏しい、などといった理由から消火活動が困難になり、大火災になる可能性があります。

火入れを行うときは、常に火災の危険を念頭におき、次の点に注意してください。

- ・風の強い日は絶対に実施しない。
- ・できる限り多くの監視員を配置する。
- ・少しずつ小分けにして行う。
- ・消火などの後始末を完全に行う。

火入れを行う場合は、必ず役場に届け出てから実施してください。

届出先 = 本庁～耕地林業課林務係、各支所～経済課耕地林務係

■1月の火災・救急情報

○救 急		○火 災	
出動件数	89件	発生件数	0件
運んだ人	87人		
内 訳			
急 病	49件47人		
交通事故	8件 8人		
その他	32件32人		

農政課 農政係 内線2422

■水田を活用した産地づくりについて

～ごぼう・里芋・かぼちゃを推進～

平成20年度の米の作付計画は、消費の減少や在庫の増加などから全国的には減少するなかで、本町においては1,716haの作付目標面積が示され、前年度に比べると約30haの増加となりました。

水田農業推進協議会では、良質米の生産を推進するとともに転作作物における産地づくりを進めていくため、重点品目を定め、産地づくり交付金を重点化して、作付面積の拡大を推進しています。

重点品目 = ごぼう・里芋・かぼちゃ

産地づくり交付金(転作助成金)

一定の要件を満たしている販売用の重点3品目については、10a(一反)当たり6万円以内を予定しています。

平成20年度水田農業実施計画書の提出は3月後半の予定です。

企画広報課 広報統計係 内線2223

■県立宮之城高等技術専門校入校生募集について

平成20年度 木工・建築大工関係の技術・技能の習得を目的とした入校生を追加募集します。

募集人数 = 室内造形科 中卒高卒以上(2年間)

建築工学科 高卒以上(2年間)

いずれも欠員数

受付期間 = 2月8日(金)～3月26日(水)

問い合わせ先

鹿児島県立宮之城高等技術専門校

☎53-0207

商工観光課 商工振興係 内線2242

■最低賃金について

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

平成19年度に改正された鹿児島県の最低賃金

地域別最低賃金 鹿児島県最低賃金 = 619円

産業別最低賃金 電気機械器具・情報通信機械器具

・電子部品・デバイス製造業 = 677円 百貨店

・総合ス・パ・ = 659円 自動車(新車)小

売業 = 681円

最低賃金に関する問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 ☎099-223-8278

川内労働基準監督署 ☎0996-22-3225